

2023年12月11日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

国民生活を守るため、物価高騰の中で社会保障の負担増を行わないこと等を求める要請

立憲民主党 厚生労働部門

物価は高騰を続け、家計は厳しさを増しています。国民生活が厳しい現状であるにもかかわらず、政府は社会保障の負担増を検討しています。そればかりか岸田総理は恒久的な措置となる社会保障の負担増を検討しながら、一度限りに過ぎない目先の減税を強調し、国民の目を欺こうとしています。以下の負担増は到底承服できません。

介護保険については、サービス利用の自己負担が2割、3割となる人の対象拡大、介護老人保健施設・介護医療院の多床室の室料負担の導入、ケアマネジメントへの利用者負担の導入です。物価高が続く最中に負担を増やした場合、介護サービスの利用控えが起きて、高齢者の要介護度を悪化させるおそれがあります。要介護度が悪化すれば、かえって財政負担が増えてしまいます。介護サービスは、利用が長期にわたるため、負担増の影響は大きく、高齢者に深刻な影響が出ることが懸念されます。

また、介護保険を支える従事者の処遇改善が喫緊の課題であるにもかかわらず、政府が補正予算に盛り込んだ介護・障がい福祉従事者の処遇改善は月額6千円相当に過ぎず、もっと大幅な処遇改善が必要です。

医療保険については、後期高齢者医療の窓口負担が3割となる人の対象拡大です。昨年10月の物価高の最中に、一定以上の所得がある人に対して1割から2割への引き上げが行われたばかりで、引き上げの影響の検証もまだ十分ではありません。物価高が続いている中での負担増は医療サービスの利用控えの懸念や家計への影響が大き過ぎると言わざるを得ません。政府は「2028年度までに実施について検討する取組」と位置付けていますが、新たな負担増を打ち出すこと自体、時期尚早です。

また、政府は少子化対策の財源として、「支援金制度」を創設する方針です。仮に医療保険料への上乗せ負担となれば、保険の本来の機能が失われかねないばかりか、現役世代の手取り額が減り、子ども・子育て支援策や少子化対策と逆行してしまいます。

よって、政府に対して以下の事項を強く要請します。

1. 国民生活を守り、必要なときにためらうことなく医療・介護サービスを受けられるようにするため、物価高騰の中では上記のような負担増を行わないこと。
2. 介護・障がい福祉従事者のより大幅な処遇改善を行うこと。また、医療従事者の処遇改善が実現するよう診療報酬を引き上げること。

以上